

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生推進交付金活用事業について

令和4年度 第2回 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議
令和4年10月14日（金）14：00～

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、社会経済活動の再開と危機管理の徹底、ポストコロナ社会を見据えた成長・分配の実現等を、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施することを通じ、地方創生を図ることを目的としています。

○ 対象事業

本市が、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

○交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、地方自治体の感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分の算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分の算定額等の合計額となっています。

大和高田市の令和3年度までの臨時交付金の交付限度額は、次のとおりです。

年 度	交付限度額
令和2（2020）年度	1,181,527,000円
令和3（2021）年度	379,443,000円
合 計	1,560,970,000円

○ 新型コロナ対策事業活用としての交付額

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	859,387,000円
令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (令和2年度からの継続事業分28,602,000円を含む。)	465,975,000円
合 計	1,325,362,000円

※ 交付限度額との差額分は、令和4年度のコロナ対策事業活用として交付

○実施事業

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した本市の事業：22事業

事業の名称		事業の名称	
1	高田商業高等学校ネットワーク環境整備事業（BYOD事業） 【令和2年度からの繰越事業】	12	小学校体育館エアコン設置事業
2	GoToEat大和高田プレミアム付食事券事業 【令和2年度からの継続事業】	13	公共交通事業者継続支援事業（きぼう号・タクシー）
3	GIGAスクール構想推進事業 【令和2年度からの継続事業】	14	文化芸術活動支援事業
4	オンライン会議整備事業	15	こども園・保育園感染症対策事業
5	ワクチン接種済証ケース配布事業	16	おむつ自園処分事業
6	公共施設の感染症対策事業	17	対話支援機器の設置事業
7	プレミアム付商品券事業	18	修学旅行キャンセル代
8	時短協力支援金	19	子育て世帯への臨時特別給付金事業
9	発熱者検査センター配置事業（PCR）	20	学校保健特別対策事業費補助金
10	保育サポーター事業 スクール・サポート・スタッフ配置事業	21	GIGAスクールサポーター配置事業 （公立学校情報機器整備事業費補助金）
11	学習指導員配置業	22	児童福祉事業対策費等補助金